

高崎市教育委員会定例会会議録

開 会 年 月 日

令和5年4月27日（木） 午後2時

閉 会 年 月 日

令和5年4月27日（木） 午後2時35分

会 議 の 場 所

教育委員会室

教育長職務
代 理 者

重 田 誠

委 員 神 宮 嘉 一

委 員 田 野 内 明 美

委 員 塩 野 有 希

事 務 局（説明員）

教育部長 青 柳 正 典

公民館担当部長 川 嶋 昭 人

学校教育担当部長 大 澤 好 則

教育総務課長 小 池 郁 生

社会教育課長 茂 原 久 美 子

文化財保護課長 角 田 真 也

中央公民館長 山 口 順 子

中央図書館次長 齊 藤 寛 方

教職員課長 岡 田 朝 夫

学校教育課長 依 田 哲 夫

健康教育課長 長 岡 誠

教育センター所長 清 水 さとみ

高崎経済大学附属高等学校事務長 新 井 史 代

書記 教育総務課 宮 澤 信 宏

4月27日	会議に附した事件
承認第1号	臨時代理の承認について（高崎市教育委員会個人情報の保護に関する法律施行細則の制定）
承認第2号	臨時代理の承認について（学校教育法第35条の規定による出席停止の命令の手続を定める規則の一部を改正する規則）
報告連絡事項	令和5年度における学校（園）施設の工事計画について

高崎市教育委員会 4 月定例会会議録

教育長職務代理人（重田誠）

皆さんお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、今年度最初の定例会となりますので、会議に先立ちまして、人事異動に伴う職員の紹介を事務局からお願いいたします。

（職員紹介：青柳教育部長）

教育長職務代理人（重田誠）

それでは、教育委員の皆様からも、改めて自己紹介をお願いします。

委員（神宮嘉一）

教育委員 3 年目となります、神宮と申します。従前ご一緒させていただいた方はご存知かと思いますが、PTA に携わっております。活発な意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（田野内明美）

教育委員 2 年目となりました、田野内明美です。仕事はラジオ高崎に勤めております。子どもたちの関係で様々な取材をすることがありますので、そうした情報をお役立ていただけるように、これからもお伝えできたらと思っております。本年度もよろしく願いいたします。

委員（塩野有希）

昨年の 10 月に教育委員を拝命いたしました、塩野有希と申します。まだまだ慣れないことが多く、皆さんから色々と教えていただいております。仕事は行政書士をしておりまして、子どもたちの法教育に積極的に取り組んでおります。まだまだ行政側から見る教育というのは素人なのですが、今後ともお力になれば良いなと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

教育長職務代理人（重田誠）

教育長職務代理人の重田です。私は小児科医をしております。この 3 年間、コロナで教育委員会の方々も大変だったと思っております。今年の 5 月 8 日から感染症法上の位置づけが変わりますが、XBB 株の増加により、東京都の感染者は増えてきています。ゴールデンウィークで人が動いて、5 月 8 日にはこれまでの制限はほぼ解禁になるので、少し懸念しています。今年は、なんとか良い形で教育の現場が戻り、普通の学校生活が送れると良いなと思っております。微力ながら職務を行っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。

教育長職務代理人（重田誠）

それでは、これより高崎市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

初めに諸般の報告を申し上げます。飯野教育長から、本日の定例会を欠席する旨のご連絡がありました。このことにより、教育長職務代理人である私、重田誠が本定例会の議事運営にあたらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。以上で諸般の

報告を終わります。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1 会期の決定といたしまして、会期は、本日1日といたします。

日程第2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、田野内委員と塩野委員を指名させていただきます。よろしくお願ひいたします。

日程第3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

(「なし」との声あり。)

教育長職務代理人(重田誠)

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

教育長職務代理人(重田誠)

それでは、本日の議事に入ります。

承認第1号「臨時代理の承認について(高崎市教育委員会個人情報の保護に関する法律施行細則の制定)」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

(小池 教育総務課長 説明)

教育長職務代理人(重田誠)

説明が終わりましたが、本案に対してご質問等ございますでしょうか。

(「なし」との声あり。)

教育長職務代理人(重田誠)

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

教育長職務代理人(重田誠)

ご異議なしと認め、承認第1号は原案のとおり決しました。

続きまして、承認第2号「臨時代理の承認について(学校教育法第35条の規定による出席停止の命令の手続きを定める規則の一部を改正する規則)」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

(小池 教育総務課長 説明)

教育長職務代理人(重田誠)

こちらは、承認第1号に絡んだ変更ということですが、本案に対してご質問等ございますでしょうか。

(「なし」との声あり。)

教育長職務代理人（重田誠）

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長職務代理人（重田誠）

ご異議なしと認め、承認第2号は原案のとおり決しました。

続きまして、報告連絡事項に入ります。「令和5年度における学校（園）施設の工事計画について」の説明をお願いします。

（小池 教育総務課長 説明）

教育長職務代理人（重田誠）

説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

委員（神宮嘉一）

体育館に空調設備を設置する学校はどのように決めているのでしょうか。

教育総務課長（小池郁生）

学校体育館への空調設備設置校につきましては、これまでの災害において、避難者が多かった地域であるとともに、部活動における熱中症対策も考慮し、中学校を優先して設置を進めております。また、選定にあたっては、防災安全課と協議のうえ設置校を選定しています。

教育長職務代理人（重田誠）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長職務代理人（重田誠）

よろしいでしょうか。

以上で、予定していた議事の審査は終了いたしました。事務局からその他、報告等ありますか。

（「特になし」との声あり。）

教育長職務代理人（重田誠）

次に、委員の皆様からこの際、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

委員（神宮嘉一）

富岡市で中学校の制服の見直しがされているようです。学校の統廃合に伴うものかもしれないですが、LGBTQへの対応もきっかけの1つなのかなと感じております。高校でも、スカートでなくパンツルックの女子を去年くらいから見かけるようになりました。本市において、制服に関する動向ですとか、生徒や保護者からの意見など、何か情報がありましたら教えてください。

学校教育課長（依田哲夫）

今年度より、倉賀野中学校が制服の見直しを行い、ブレザータイプになりました。ワイシャツも女子・男子共に着られるような形のもので、もちろんパンツルックを取り入れて、今年の1年生がそれを着始めています。その他の中学校においても、女子のパンツルックを多く取り入れている学校も増えていまして、LGBTQへの対応を進めているところでございます。

委員（神宮嘉一）

制服を見直すきっかけは何だったのですか。

学校教育課長（依田哲夫）

保護者からの意見もそうですが、学校で制服の見直しを図り、現状に対応していこうということから、2年ほどPTAと協議を重ねてきたと報告を受けています。

委員（神宮嘉一）

市全体というわけではなく、現状では学校単位で、ある程度裁量を委ねてやっつけらっしゃるということですか。

学校教育課長（依田哲夫）

はい、その通りです。

教育長職務代理人（重田誠）

教育委員会として、統一的な見解を出すということはしていないのですね。

学校教育課長（依田哲夫）

今のところは、各学校での取組という形でやっております。

委員（神宮嘉一）

富岡市の話もそうなのですが、見直すにあたって男女差の解消ですとか、あとは気候も当初決めた頃とは違っていたりします。特に、夏の制服の生地の見直しや、経済的な部分というのも高校生になると大きくなっていると聞いています。経済的な側面も、なるべくライトな感じになってきているのかなと感じます。統一的な見解というのは市で出しにくいと思いますので、実情に応じて、柔軟な対応というのが求められているのかなと感じます。

教育長職務代理人（重田誠）

今のところ、教育委員会としては、その学校の裁量に任せるというスタンスですか。

学校教育課長（依田哲夫）

はい。その他にも、最近靴なども長方形の黒いタイプで防水のもの、中にはタブレットの入るポケットのあるもの、こちらの方に変えている学校が多くなっていますが、これも学校裁量でやらせていただいております。

教育長職務代理人（重田誠）

他にいかがでしょうか。

委員（田野内明美）

交通安全の件についてお話をさせていただければと思います。5月の中旬から春の交通安全週間が始まる中で、ラジオ高崎で交通安全特番というものを作りたくて、今、取材を重ねているところです。その中で、自転車事故が相変わらず、群馬県ワーストワンということで、この自転車事故をどうにか減らす方法はないものかと取材をしている中で、いくつか分かってきたことがあります。高崎警察署の交通課にお話を伺ったところ、車と自転車の事故がやはり多いという話でした。その次に、自転車同士の事故というのも多いそうです。子どもたちは若いですし、瞬発力もあるので、少しぶつかったくらいでは事故届まではいかないそうですが、やはり大きな事故となりますと、救急車を呼んだり、届けを出したりという事故になるということでした。車との接触事故は、交差点がやはり多く、車が左折する、右折する時にドライバーというのは前方しか見ていないと、対向車がいなくなって右に曲がったという時に、後ろから来た自転車がぶつかるというケースがあるそうです。その時に、自転車がスピードを上げていると、やはり大きな事故になってしまう。そういう時に、ドライバーが少しでも後ろに自転車がいるかどうかの確認をしてもらうことで、大きな事故にはならず済むのかなというお話でした。この時期、初心者運転が非常に増えるので、初心者マークの車に自転車側にも少し注意してもらおうと良いのかなという話がありました。自転車同士の事故という点では、学生同士の事故、それから一般の自転車の衝突、けっこう多いのが高齢者の自転車事故というのがありました。高齢者が車とぶつかったり、自転車同士でぶつかったりというのがあるそうなのですが、高齢者というのに少し驚きました。あとは、夕方のライト点灯とか、スピードの出し過ぎといったものには、注意が必要ですねと話いただきました。先日も高校生がトラックの事故に巻き込まれたりとか、小さな子どもが横断歩道を渡る時に巻き込まれたりといった、悲しい報道が結構ありますので、今後、先生方がご指導いただくときに、参考にさせていただけたらなと思います。

教育長職務代理人（重田誠）

何かコメントはございますか。

健康教育課長（長岡誠）

貴重な情報をありがとうございます。4月がスタートして、教育委員会にも自転車事故の報告が来ております。幸い、すべて軽傷で済んでおります。田野内委員がおっしゃったように、自転車同士の事故もありますし、車の右折・左折時、1番多いのが一時停止の不履行です。飛び出してしまうと車と衝突するというような事故が多くなっています。特に、新1年生は自転車通学に慣れておらず、これから事故も増える時期になりますので、いただいた情報を学校に伝えながら交通安全、事故防止に努めて参ります。

教育長職務代理人（重田誠）

他にいかがでしょうか。

委員（塩野有希）

2点お伺いします。1点目は、コロナが5月から5類になりますが、学校行事がコロナ前レベルまで、すべてが復活するのかどうかです。入学式は、来賓はいらっしゃらなくて、省略バージョンだったと思うのですが、子どもたちから林間学校や修学旅行の話聞いております。イベントが色々と戻ってきたのかなと思うのですが、完全復活なのかどうかということと、もう1点は、中学校の部活動の外部講師についてです。外部講師の導入は、前年度は50パーセントくらいだったような気がするのですが、今年度がスタートして、増えているのかどうかというのを伺います。

学校教育課長（依田哲夫）

5月8日以降の学校行事につきましては、具体的に国からの通知は来ていませんが、3月に各学校に通知しました「マスク着用の考え方」という中には、今後はマスクの着用はせずに、感染症対策、間隔を置く、換気をするなどで、人数制限はせずに行っても良いということで通知しております。学校行事なども、子ども1人につき2人まででしたが、今年度の入学式は、各学校の実情に合わせて、人数制限なども撤廃し、多くの保護者が参加しております。また、来賓をお招きするところもございました。今後、国の通知などを見ながら、更に通常の学校行事ができるのかなと、そうした方向で動いています。

健康教育課長（長岡誠）

2点目の運動部活動外部指導協力者についてですが、今、各学校からの希望・配置をまとめているところで、若干少なくなるかもしれないのですが、これから少しずつ増やしていきたいと考えております。具体的な数はお答えできないのですが、配置に努めてまいりたいと思います。

委員（塩野有希）

増加ではなくて、減少というのは何か理由があるのでしょうか。

健康教育課長（長岡誠）

昨年度末より若干減少した理由については、就職が決まってお辞めになる方がいたためです。これからまた学校にも声掛けさせていただいて、配置に努めて参りたいと思います。

教育長職務代理人（重田誠）

他にいかがでしょうか。

委員（神宮嘉一）

5月8日以降のコロナの分類変更に伴って教えていただきたいのですが、具体的には、マスクの着用に関してどのように通達しているのか、もう1度お聞かせください。

健康教育課長（長岡誠）

マスクの着用については、「4月1日以降、基本的に着用は求めない。ただし、着用を希望する人については、着けてもかまわない。」といった任意という扱いになっている

ます。5月8日以降については、今、国が検討しては、通知がまだ来ていないため詳細は分からないのですが、新聞で書かれているような出席停止の扱いとか、自宅で検温したものを学校で提出することを求めないということなどの変更がなされると思っています。ただ、国の通知が来てから詳細をみて対応していきたいと思えます。

委員（神宮嘉一）

学校現場の先生方は、マスクの着用はどうされるのですか。

健康教育課長（長岡誠）

学校の教職員も任意になります。

委員（神宮嘉一）

なぜ聞いたかといいますと、この2～3年、校長先生に「コロナで大変だったことは何ですか。」と聞いてみますと、口を揃えて「マスクを着けるか着けないかの保護者への対応が1番大変だった。」と伺いました。5月8日を境に劇的に変わるのかわからないですが、その辺の説明をしっかりとっておかないと、また混乱するのも大変なのかと思ひましてお聞きしました。

教育長職務代理者（重田誠）

マスクの問題は、着ける派と着けない派とあって、すべて解除でも困るので、基本的に、今、厚生労働省がやっているように、任意という曖昧な形になっています。国からの通知も5月8日以降の細かいところは出していないところもあるので、まだ決定できません。医者側もそうなのですが、感染症対策は今まで出ているものとほとんど変わっていません。同じになってしまうので、徐々に戻していくしかないし、マスクに関しても、着ける人は着けるし、着けない人は着けないので、おそらくだんだんに通常の状態に戻っていくのではないかなと思ひます。

教育長職務代理者（重田誠）

他にいかがでしょうか。
（「なし」との声あり。）

教育長職務代理者（重田誠）

他にないようですので、私からもお聞きしたいと思ひます。今、マスコミでもAIのことが問題になっています。皆さんご存知のChatGPTとか、その他にも各種AIが出てきています。文部科学省も、今、教育現場でどうやってAIを使うか、ガイドラインを出すということでやっているのですが、AIに関しては、単純に子どもの宿題をAIにさせるとかではなくて、ものすごく色々な問題を含んでいます。うまく使えばすごく良いし、将来的にAIをどうやって教育の現場に生かしていくかというのがとても大事な問題になります。教育委員会では、どのように考えていますでしょうか。

学校教育課長（依田哲夫）

まだ、具体的に国からの指針はありません。各大学での取組というのが、新聞などで入ってきている状況で、これということはなかなか答えられないのですが、今後、具体

的に心配される案件としては、読書感想文などが出てくるかなと思います。対応できるように準備はしていきたいと考えております。

教育長職務代理人（重田誠）

AIはものすごく可能性があり、危なさもありますが、教育現場の先生も皆さんも、ChatGPTとか使っていますか。見ると非常に面白いのですが、あくまでも確率論で出してくるようなものです。大規模生成モデルは、これからどんどん進化してきますし、単純に使う・使わないという問題というよりは、それをどういうふうに生かしていくかとか、どこに危険性があるかとか、先生方が自分たちで使いながら、「これは危ないな」「これはどうだ」という意識として持っていたほうが良いのではないかと思います。ちょうど昨日ですか、人工知能学会がいわゆる生成型AI、大規模生成モデルに対して、どういうふうに扱うかというメッセージを出しました。これはごく一般的な話ですが、だんだんと色々なことでAIは影響を及ぼしてくると思いますので、先生方も見ていただいて、AIを使っていくと良いのではないかなと思います。今後、教育に携わる先生方には絶対に必要だと思いますので、その辺も検討していただけると良いと思います。

教育長職務代理人（重田誠）

以上をもちまして、教育委員会4月定例会を閉会させていただきます。本日は、大変ご苦勞様でした。